

令和5年度名護屋城博物館テーマ展 イラストデザイン・展示グラフィック・パンフレット制作業務委託 仕様書

1 委託業務名

令和5年度名護屋城博物館テーマ展イラストデザイン・展示グラフィック・パンフレット制作業務委託

2 目的

名護屋城博物館では、下記概要のとおりテーマ展「名護屋城物語」を開催する。本展覧会では、3月末の復元草庵茶室のオープンや、名護屋城大茶会に合わせ、なぜこの場所に茶室を復元するのか、茶会を行うのかなど、その根底にある「名護屋城とはどのような城だったのか」を、名護屋城について深く学んでいない小・中学生にも名護屋城についてわかりやすく知ってもらうため、イラストや展示グラフィックを用いて展示・紹介するものである。

本展覧会を通じて、県内外の小・中学生を中心に幅広い年代の方に「名護屋城」について知ってもらい、名護屋城博物館や、特別史跡「名護屋城跡並陣跡」に興味・関心を持っていただくための一助とする。

<展覧会概要>

タイトル：テーマ展「名護屋城物語」

会 期：令和6年3月15日（金）～5月12日（日） 計59日間
月曜日休館（祝日の場合は翌日）

開館時間：9時～17時

主催・会場：佐賀県立名護屋城博物館

観 覧 料：無料

対 象：小学校高学年～中学生、歴史に関心が薄い家族層

3 委託業務の内容

(1) テーマ展の開催にかかる以下のイラストの作成を行う。

ア 人物のイラストを作成する

肖像画等の画像をもとに、数人分の顔から肩付近までのイラストを作成する。

作成する人物は豊臣秀吉、黒田官兵衛、加藤清正、神屋宗湛、ルイス・フロイス、調査担当者（発掘調査担当者または学芸員）等6～7名程度。デザインのもととなる画像については名護屋城博物館から提供する。

イ 名護屋城跡のイラストを作成する

名護屋城跡の構造（縄張）をイラストにする。もととなる画像については名護屋城博物館か

ら提供する。

ウ 名護屋城下の様子のイラストを作成する

名護屋城下に武士や南蛮人、商人などがいる様子をイラストにする。2カット程度。もとななる画像については名護屋城博物館から提供する。

(2) 展示グラフィックの作成および施工

ア 展示グラフィックのデータ作成及び印刷

- (a) 本館が提供するデータ（画像・テキスト）及びレイアウト素案をもとに、割付・デザインを行い、出力データを作成する。なお、データはカラーとし、校正を3回程度行う。
- (b) 校了後、データをカッティングシートに出力する。カッティングシートの材質はPVC（ポリ塩化ビニール）とする。
- (c) 出力するカッティングシートのサイズ等詳細は別紙2のとおりとする。

イ 展示グラフィックの貼込

- (a) 当館2階企画展示室の壁面ケースのガラス面（外側）に、グラフィックを出力したカッティングシートの貼り込みを行う。
- (b) ウォールケースの上部60cmについては、遮光性の高いカッティングシート（中川ケミカル製：VS-079 チャコール）を貼り込む。
- (c) 貼り込みの位置等は別紙のとおりとし、詳細は現場で当館担当者が指示する。
- (d) 施工にあたっての留意点
 - ・展示グラフィックの貼込の現場作業にあたっては、展示資料や本館施設に破損・汚損等が生じないように、本館担当者の指示のもと、細心の注意を払って作業を行うこと。
 - ・仕様書に定めのない事項については、本館担当者と協議・決定し、疑義が生じた場合には受託者と当館で協議する。

(3) パンフレットを作成する。（小学校高学年～中学生程度を対象）

ア 作成したイラスト等を使用し、パンフレットをデザインする

イ 下記の仕様のパンフレットを印刷及び製本する

- (a) 規格 A5版サイズ 12頁 4色
- (b) 紙質 マットコート 90kg
- (c) 図版 約50点
- (d) 製本 中綴じ
- (e) 部数 1,000部

ウ 制作における留意事項

- (a) イラスト・展示グラフィック・パンフレットのデザイン案の作成においては、上記「2目的」及び別紙1 展覧会開催計画（案）に沿って、展覧会の内容、名護屋城の魅力が来場者に伝わりやすくなるよう工夫すること。
- (b) デザイン制作には、ビジュアルデザインの経験が豊かなデザイナーを起用すること。

- (c) 各印刷物の作成にあたっては、本館から提供する画像データ及びテキスト及び本委託業務で作成したイラスト等を素材として作業を進めること。なお、デザイン案は複数案を作成するよう求めることがある。
- (d) 校正の際は、受託者内で十分に原稿の事前確認を行うこと。校正は3回程度実施し、全ての校正の際に、写真や文章の差し替えやレイアウトの修正、色の調整などを行う可能性がある。3回の校正のうち、1回以上は色校紙で校正を行う。
- (e) 印刷物の編集著作権は本館が有するものとする。また、印刷物の納品時には、校了データも併せて提出すること。データの種類・記録媒体などの詳細は打合せの上決定する。

4 特記事項

(1) 守秘義務事項

- ア 本業務で収集した情報及び成果物については、当該業務において使用することとし、これらを蓄積したり、他の目的に使用したりしてはならない。
- イ 本業務の履行に当たって知り得た情報を漏らしてはならない。
- ウ 前項ア、イの規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(2) 再委託等に関する制限

- ア 受託者は、受託業務の全部若しくはその主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- イ 受託者は、受託業務の主たる部分以外の業務などの一部を第三者に委任し、又は請け負わせる場合は、あらかじめ佐賀県の承諾を得なければならない。

(3) 契約終了となる令和6年3月25日までに完了報告書等の関係書類を提出すること。なお、完了報告書には各制作物の内容が分かるように、概要・写真・制作物等を適宜添付すること。

(4) その他、本仕様書に記載のないことについては、その都度本館と協議して決定すること。

5 業務委託期間

契約締結の日～令和6年3月25日（月）

6 履行場所

佐賀県立名護屋城博物館（唐津市鎮西町名護屋1931-3）

7 問合せ先、担当

佐賀県立名護屋城博物館 学芸課 [担当] 企画普及担当 飯田

〒847-0401 唐津市鎮西町名護屋1931-3

TEL0955-82-4906 FAX0955-82-5664

メール nagoyajouhakubutsukan@pref.saga.lg.jp（代表アドレス）